

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、次の事件のため、本年7月9日に組合議会臨時会を招集する。

平成30年7月2日

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合管理者 吉村 洋文

- 1 職員の給与に関する条例の特例に関する条例急施専決処分報告について
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について
- 1 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例急施専決処分報告について
- 1 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の特例に関する条例案
- 1 職員基本条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 監査委員の選任について
- 1 懲戒審査委員会委員の選任について